

## 「同時市場の検討に係る業務設計・技術研究会」の設置について

2026年6月22日

資源エネルギー庁・電力広域的運営推進機関

### 1. 背景・経緯

2023年8月3日、「日本全国として再生可能エネルギーの最大限の導入により再生可能エネルギーの市場統合が進み、需給運用上の不確実性が拡大する中でも、安定的かつ持続可能な形で日本全国で最適運用が可能な需給運用・市場システム」を将来の目指すべき姿とし、安定供給のための電源起動とメリットオーダーの追求の観点から、供給力、調整力にかかわらず全ての電力を同時に約定させる仕組みの市場等（以下「同時市場」という。）について、詳細な検討を行う「同時市場の在り方等に関する検討会」（以下「検討会」という。）が設置され、同時市場について検討が進められている。検討会は、2025年10月15日、第二次中間取りまとめを公表した。

また、2023年8月30日、「技術有識者や市場運営者、メーカー等、技術的・多角的な視点から、同時市場の電源起動・出力配分（SCUC・SCED）ロジックの実現性や妥当性を検証すること」を目的として、同時市場における電源起動・出力配分ロジックの技術検証会（以下「技術検証会」という。）が設置され、2026年3月に至るまで、計16回の技術検証会を実施し、同時市場の電源起動・出力配分（SCUC・SCED）ロジックの実現性や妥当性等について検証を行ってきた。

第21回検討会（2026年2月27日）では、第二次中間取りまとめに記載の「第1フェーズ」の検討の具体的な進め方として、詳細業務設計のための海外事例調査や技術研究等を行うための新たな会議体として、検討会の下に新たに「同時市場の検討に係る業務設計・技術研究会」（以下「本研究会」という。）を設置することとされた。なお、技術検証会については、2026年3月をもって閉会し、残る論点については研究会の中で取り扱うものとされた。

### 2. 目的

1. の経緯を踏まえ、本研究会の目的は「有識者、電力関係事業者、及びシステムベンダー等のメンバーのもとで、海外事例調査及び事業者ヒアリング等を踏まえた詳細業務設計を行うとともに、同時市場システムの実現可能性を示すための技術研究を実施すること」とする。

### 3. 留意事項

- 本研究会は、機微情報も含まれるため非公開での開催とする。
- 本研究会は、資源エネルギー庁及び電力広域的運営推進機関が共同事務局となる形で運営する。
- 本研究会における議論の進展に応じ、事務局より検討会に対して報告を行う。
- 本研究会の参加者については、議論の状況に応じて、追加・変更を行う。